

日本歯科医学会

第107回評議員会 議事録

令和4年2月18日（金）

日本歯科医学会第 107 回評議員会議事録

- 日 時 令和 4 年 2 月 18 日 (金)
午後 2 時 00 分開会、同 3 時 48 分閉会
- 場 所 歯科医師会館 801・802 会議室
オンライン (Zoom 開催)
- 出席者 評議員 歯科基礎医学会 宇田川信之 外 66 名
役 員 学会会長 住友雅人 外 30 名

○会議の成立

○議長 (宇尾基弘君) 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

今回の第 107 回評議員会の氏名点呼は、日本歯科医学会規程第 31 条の準用規定により、公益社団法人日本歯科医師会代議員会議事規程第 3 条、「開議の時刻にいたるときは、議長その席につき出席代議員の氏名を点呼する。ただし、議長の指示により、事務局に代行させること、または事務局による出席の受付をもって、代えることができる。」に基づき、事務局による出席の受付をもって代えたいと存じます。

本日はオンラインによる開催につき、「Zoom 会議室」への入室をもって受け付けしたものとみなします。それでは、事務局より出席の受け付けを行った人数を報告願います。

○事務局 議長にご報告いたします。評議員総数 68 名中、出席評議員 64 名、欠席評議員 4 名、以上でございます。(※最終的な評議員出席者は 67 名)

○議長 (宇尾基弘君) ただいま事務局より報告されたとおり、評議員総数 68 名、出席評議員 64 名、欠席評議員 4 名でございます。従いまして、日本歯科医学会規程第 15 条により、本評議員会は成立いたしました。

ただいまより第 107 回評議員会を開会いたします。

また、本日、予備評議員の先生がご出席されておられます。お名前を読み上げさせていただきます。2 番、天野修評議員、3 番、前田英史評議員、18 番、黒岩昭弘評議員、25 番、山本松男評議員、42 番、阪本貴司評議員、以上の先生方は事前に通知があり、事務手続が済んでおりますことをご報告申し上げます。

○開会の辞

○議長（宇尾基弘君） それでは、日程に従いまして、「日程 1. 開会の辞」を松村副会長にお願いいたします。

○松村副会長 皆さん、こんにちは。本日はご多忙のところ、評議員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。このたびの本年度の定例評議員会ではありますが、議題として、認定分科会への登録、日本歯科医学会規程の一部改正等を含めまして、6 議案を上程させていただいております。また、本日は学会会長賞の授賞式も予定されております。議事のほうは慎重なるご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

今年の干支はとら年になりますが、今日ご出席の先生方にはうま年の先生もいらっしゃると思います。この1年はとら年で、うま年の先生が「トラウマ」になりませんよう、ご自愛の上、過ごされますよう祈念を申し上げます。

それでは、ただいまから第 107 回評議員会を開催いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

○議事録署名人の指名

○議長（宇尾基弘君） 次に、「日程 2. 議事録署名人の指名」ですが、議長より指名させていただきます。46 番、豊澤悟評議員、65 番、渡部隆夫評議員、以上 2 名の評議員の先生方にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○物故会員に対する黙祷

○議長（宇尾基弘君） 続きまして、「日程 3. 物故会員に対する黙祷」に移りたいと存じます。

元日本歯科医学会評議員であられました原瀬忠広先生をはじめとする物故されました会員の先生方に対し、謹んで哀悼の意を表し、黙祷を捧げたいと存じます。

それでは、ご冥福をお祈りし、黙祷を捧げます。

黙祷。

ありがとうございます。お直りください。

○挨拶

○議長（宇尾基弘君） 引き続きまして、「日程 4. 挨拶」に入ります。

はじめに、住友会長、ご挨拶をお願いいたします。

○住友会長 皆様、こんにちは。学会会長の住友でございます。本日はマスクをつけたままになりますが、思えば歯科医師は、診療時には常にこの状態で行っていました。このところ臨床から離れておりますものですから、そのことを忘れておりました。

パワーポイントの画面共有で挨拶をさせていただきます。

第 107 回日本歯科医学会評議員会は、昨年が続いてオンライン開催となりました。これまでの一堂に会する会議がコロナウイルス感染拡大のためにできないことの代替としてオンライン会議が採用されています。ここで改めて本評議員会の開催様式を見直す時期に来ているようにも思います。皆様方が関係する会議や講義様式などにおいても、従来の様式まで後戻りできない、もしくは、しないという情報をお持ちでしょう。今後の学会評議員会も本格的オンラインへの移行など、開催様式についてもご意見をいただきたく存じます。

さて、今日のような社会状況下においても、学会は法人格を有する学会連合との立ち位置を明確にし、互いに補完できる体制を構築しました。学会として重要な分科会加入・登録などの審査の透明性を一段とクリアにしています。これからも学術組織として継続性を必要とする事業を検証しつつ、積極的に進めてまいります。

既に第 25 回日本歯科医学会学術大会についての検討が始まっていますが、実は第 24 回学術大会の併催行事がまだ終了しておりません。この結果の情報は第 25 回学術大会を開催するうえで大変重要になります。

併催事業とは 3 月 4 日、5 日、6 日にパシフィコ横浜の展示ホールで開催されます「日本デンタルショー2021」です。昨年 9 月から年度内の今年 3 月に延期して現地開催されません。皆様方のご参加をお願いいたします。私も日本デンタルショー2021 の成功を見て、3 月末までの第 24 回学術大会会頭の任を終えたいと思います。

先日、日本デンタルショー2021 の山中準備委員長とお話しする機会がございました。そのときにお伝えしたことでございます。私たちとの併催である日本デンタルショーの開催が 1 か月後に迫りました。デンタルショーへの誘致プロモーションビデオでもお話ししましたように、会場を歯科診療所に見立て、受付から会場全体をコロナウイルスへのハード・ソフトの感染防止を考慮した診療体制を示す展覧会にさせていただきたいですね。来場者の

多くは診療所での感染防止対策に期待しているでしょう。また、主として口腔から侵入してくるウイルスですので、歯科界が提唱している口腔健康管理の重要性を社会に示す展覧会を期待しています。ちなみに、口腔ケアはあくまでも口腔健康管理の一部です。よく言われる、よく使われる言葉ですが、ピンチはチャンスと捉えて、デンタルショーのテーマとしていただいた「逆転の発想」を遺憾なく発揮してください。日本歯科医学会は皆様の挑戦を支援いたします。

以上をもちまして、学会長ご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（宇尾基弘君） 住友会長、ありがとうございました。

続きまして、日本歯科医師会会長、堀憲郎先生にご挨拶をいただきたいと存じます。

それでは堀会長、ご挨拶をよろしく願いいたします。

○堀日本歯科医師会会長 皆さん、こんにちは。日本歯科医師会会長の堀です。一言ご挨拶を申し上げます。

まず、コロナ禍の厳しい状況で第 107 回評議員会が無事に開催されましたこと、心からお祝いを申し上げます。

昨年秋の第 24 回日本歯科医学会学術大会、初のオンライン開催ということで、いつものあの熱気あふれる臨場感を感じることはなかなか難しい部分でしたが、プログラムのオンデマンド配信等、これまでにない対応をしたことで多くのメリットを示させた大会であったと振り返ります。最終的な登録者数、2 万 298 名と承知をいたしていただき、遠隔地で参加が難しい皆様も含めて、全国どこからでも時間を問わず視聴ができる環境提供等、随所に将来への可能性、また、逆転の発想が見られた大会であり、住友会長をはじめ、多くの関係者の皆様に改めて感謝を申し上げたいと思います。

診療報酬改定がご承知のとおり 2 月 9 日に中医協答申を行いまして、今、通知の整理等が始まったところであります。今回の改定であります、財源は 100 億円強と推計をいたしていただき、この財源は過去 3 回の改定財源の約半分程度ということで、そういった面からは大変厳しい改定だったと言わざるを得ないと思っておりますが、特にこの一連の対応の中で、各方面から歯科医療への理解が進んでいること、これを肌身で強く感じたところであります。

今改定の具体的なポイントであります、1 つには歯科外来診療における感染防止対策のさらなる充実強化、そして口腔機能の維持向上につながる ICT 活用等、医療の高度化の推進、そして新規技術の保険収載などのイノベーション、金銀パラジウム合金の価格高騰

への対応、こういったことをポイントとして対応してきたところであります。財源も厳しい中で一定の理解が得られたと受け止めているところであります。特に歯科界として強く求めておりました歯科医療現場の感染防止対策の強化であります。これは十分とはいえないまでも、別途財源の形で財源が確保されまして、初・再診料の引き上げにつながったと。このことは評価をしたいと思えます。国の関係者各位のご理解、そしてご尽力いただきました国会議員をはじめとする皆様に感謝を申し上げるところであります。

こういった主たるポイントの中で、学会に関わる部分について少し触れたいと思えます。

まず歯科における ICT の活用であります。これについて、今回、歯科では初めて訪問歯科衛生指導において情報通信機器を活用した場合の評価が新設されました。大変画期的な一歩ではありますが、まだまだこの議論は実は緒についた段階であります。今後とも学会の皆様、そして産業界の皆様からも、さらなるお力添えを期待するところであります。

そして、近年の改定で目指してまいりました新規技術の開発と保険収載であります。今回もメタルフリー、あるいはパラジウムフリーの材料の収載等、一定の方向性が堅持できていると評価をしております、この方向性は今後とも推進して加速をしていきたいと考えているところであります。

それから国民の生涯にわたる口腔健康管理、この充実には機能にかかわる新しい病名が必要だとして、このことは実は平成 27 年に学会のご協力のもとで 4 つの新しい病名案を提案いたしております。まず平成 30 年度改定で口腔機能低下症、そして口腔機能発達不全症の 2 つが保険収載をされ、さらに今改定で口腔バイオフィルム感染症が明記をされました。このことは口腔の細菌学的な検査の保険収載、今回これがかないましたが、これと併せて評価をしたいと思っております。

それから医療技術評価提案であります。今回は学会から 84 のご提案があつて、17 の技術は保険収載の運びとなりました。従来に比べて数は少し減っておりますが、財源が乏しい中、無理に保険収載の数を増やせば、当然、個別評価が低くなり、いったん低くなった技術の点数を上げることは、これは膨大なエネルギーを必要とすることはご承知のとおりであります。今回、学会が打率よりも打点を上げることを目指していただいた結果であると私は評価をいたしております。

まだまだ新型コロナウイルス感染症、厳しい状況が続きます。いろいろなところで申し上げておりますが、こういった厳しい場面にあつてこそ歯科界はさらに団結をして、1 つでも多く明るい話題、そしてまた元気が出る話題を会員の皆様に提供したいと申し合わせ

ております。一層のご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、日本歯科医学会の今後ますますの発展・充実をご祈念申し上げます、挨拶にかえさせていただきます。今日はお招き、大変ありがとうございました。

○議長（宇尾基弘君） 堀会長ありがとうございました。

なお、堀会長は公務ご多忙のため、これをもちましてご退室なされます。堀会長、お忙しいところ、誠にありがとうございました。

○堀日本歯科医師会会長 ありがとうございました。

○令和3年度日本歯科医学会会長賞授賞式

○議長（宇尾基弘君） 引き続きまして、「日程5. 令和3年度日本歯科医学会会長賞授賞式」を執り行いたいと存じます。事務局、準備のほうをよろしくお願いいたします。少々お待ちください。

それでは、準備が整いましたので、執行部、松村副会長、よろしくお願いいたします。

○松村副会長 ただいまから令和3年度日本歯科医学会会長賞授賞式を執り行います。本日受賞されます5名の先生方をご紹介します。

まず、授賞基準第3条第一号に該当いたします、歯科医学・医術の研究の発展に貢献されました田上順次先生、米山武義先生のお二人でございます。

次に、授賞基準第3条第二号に該当いたします、歯科医学教育の向上に多大な貢献をされました荒木孝二先生、矢島安朝先生のお二人でございます。

最後に、授賞基準第3条第三号、地域歯科医療の向上に多大な功績を残されました中村譲治先生です。中村先生におかれましては、本日は所用のためご欠席ということでございます。

ここで、学会会長賞を受賞されます先生方のご功績につきまして、小林総務理事から功績発表を行います。よろしくお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、ただいまから本学会最高の顕彰であります令和3年度日本歯科医学会会長賞受賞者のご功績を発表させていただきます。

最初に、受賞者決定に至りますまでの経緯について、簡単にご報告申し上げます。

本学会は、日本歯科医学会会長賞授賞基準に基づき、専門分科会代表者、認定分科会代表者、歯科大学学長、大学歯学部長ならびに日本歯科医師会会長よりご推挙いただきました候補者につきまして、本学会顕彰審議会において慎重審議を重ね、その答申を受け、第

2 回常任理事会ならびに第 2 回理事会において厳正なる協議の上、受賞者を決定いたしました。

受賞者の功績概要につきましては、お手元の資料でございますが、各先生方のご功績等につきまして、ここで簡単ではございますが、ご紹介させていただきたいと存じます。

まず、田上順次先生です。先生は東京医科歯科大学名誉教授でいらっしゃいます。

先生は、東京医科歯科大学歯学部を卒業後、同校にて一貫して、歯科保存学の中でも特に保存修復学の領域で、20 世紀後半から現在に至る接着性コンポジットレジン修復における、材料および臨床的手技の開発・改良に関して著しい成果をあげられました。

接着歯学の領域では、国際的にも高く評価される研究成果を得て、接着性レジン修復の高度化に貢献され、日本発のセルフエッチングプライマーによる接着の優位性を実証し、広く臨床に普及するための学問的な裏付けを発信し、接着歯学研究の第一人者として国際的な評価を得られました。

本学会においても、理事、評議員、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営にご尽力されました。

続きまして、米山武義先生でございます。

先生は、日本歯科大学歯学部を卒業後、同校の歯周病学教室の助手として、6 年間在籍し、その間から老人病院や特別養護老人ホームへ歯科医師としてボランティア活動を行っておりました。これら施設での臨床経験で生じた疑問点を解消すべく、奥羽大学・広島大学・浜松医科大学で研究を続けられ、そのことが後の、静岡県駿東郡で地域医療に従事する時の大きな力となりました。

また、歯科の手が届きにくく、口腔健康管理から見放されていた要介護者に対する口腔の清潔管理や機能の維持・向上は、発熱や肺炎を著しく減少させ、高齢者の命を守り QOL の維持向上のための方法の一つとして、歯科医療者のみならず医療・介護関係者に認知され、高齢者の口腔健康管理の礎を築かれました。

学会活動としましては、専門分科会である日本老年歯科医学会で理事を務めるなど重要な役割を果たしてこられました。

続きまして、荒木孝二先生です。先生は東京医科歯科大学名誉教授でいらっしゃいます。

先生は、東京医科歯科大学歯学部を卒業後、同校にて一貫して、歯科医学教育に携わり、教育、研究、診療活動を通して歯学教育に多大な貢献をされました。

歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議委員、歯学教育モデル・コア・カリ

キュラムの作成および改訂に関する調査研究チームの委員およびチームリーダーとして改訂原案作成に深く関与するとともに、現行の共用試験制度の導入ならびに改善に大きく寄与し、現在においても本制度の推進にリーダーシップを発揮されています。

本学会においても、副会長、常任理事、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営にご尽力されてきました。

続きまして、矢島安朝先生でございます。先生は東京歯科大学名誉教授でいらっしゃいます。

先生は、東京歯科大学を卒業後、同校にて一貫して、インプラント学一筋で、教育、研究に励んでこられました。

インプラント学は多領域連携型の包括的学問であるという視点から、2005年千葉病院に口腔インプラント科が開設され、先生が初代の教授となり、その後2007年口腔インプラント学研究室に昇格、2009年口腔インプラント学講座となりました。

先生は、インプラント治療の事故防止に向けた教育活動として、歯科医師に対する教育としては、数多くのインプラントトラブルに関する論文や書籍を発刊し、また多くの歯学系学会においてインプラント事故関連の教育講演の演者を務め、各学会会員への知識向上に寄与されるなど、生涯教育に多大なる貢献をされました。

本学会においても、評議員会議長、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営にご尽力されてきました。

最後に、中村譲治先生です。

先生は、福岡県歯科医師会に入会后、長きにわたり、地域住民の歯科診療に従事する傍ら、予防歯科の向上に多大な貢献をされました。

昭和48年に福岡予防歯科研究会を立ち上げ、「社会と人々の健康と幸せ」のため、日本国内外において活動を続けてこられました。

先生の「人は信じるに値する」という信念をもった自然体の温かい人柄は、どの地においても歓迎され成果をあげてこられました。それはその土地の資源や文化風土に合致したユニークな実践的な健康づくり活動です。先生が関わられた健康づくりの活動は、日本全国・世界中へと翼を広げ成果をあげ、そして、豊かな果実の嬉しい報告は今も後を絶ちません。

学会活動としましては、専門分科会である日本口腔衛生学会で理事、幹事を務めるなど、重要な役割を果たしてこられました。

以上、受賞者の功績発表といたします。

○松村副会長 ありがとうございます。

では、受賞者の皆様に住友会長よりお祝いの言葉を申し上げます。お願いいたします。

○住友会長 今年もオンライン授賞式になりましたが、受賞者に対する社会的貢献や学会へのご協力に対する感謝の気持ちは、誠に密なものでございます。改めてお礼申し上げます。私は会長として5期目を務めさせていただいております。おかげさまで学会事業も順調に展開されています。皆様方のご協力によって積み上げられてきたこの組織の価値を2040年に向けて引き継げるように努力してまいりますので、これからも学会のためにご支援をお願い申し上げます。

本日受賞されます皆様方のご健闘とご活躍を祈念して、お祝いの言葉といたします。おめでとうございます。

○松村副会長 ありがとうございます。

続きまして、顕彰状と勲章のオンラインを通じての授与に移ります。

まず、田上順次先生です。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。田上順次殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和4年2月18日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第181号でございます。おめでとうございます。

○田上順次君 ありがとうございます。

○松村副会長 続きまして、米山武義先生です。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。米山武義殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和4年2月18日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第182号。おめでとうございます。

○米山武義君 ありがとうございます。

○松村副会長 次は、荒木孝二先生でございます。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。荒木孝二殿。あなたは歯科医学教育に30年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和4年2月18日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第183号。おめでとうございます。

○荒木孝二君 ありがとうございます。

○松村副会長 続きまして、矢島安朝先生です。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。矢島安朝殿。あなたは歯科医学教育に 30 年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和 4 年 2 月 18 日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第 184 号。おめでとうございます。

○矢島安朝君 ありがとうございます。

○松村副会長 続きまして、中村譲治先生です。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。中村譲治殿。あなたは地域歯科医療に 30 年以上従事し、その歯科保健衛生の向上に著しい功労がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和 4 年 2 月 18 日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第 185 号。おめでとうございます。

○松村副会長 ありがとうございます。本日の授与式はオンラインで開催させていただきましたため、顕彰状ならびに勲章は後日、受賞者の皆様にお送り申し上げます。

それでは、ただいま受賞されました先生方を代表いたしまして、米山武義先生より謝辞を頂戴いたしたく存じます。米山先生、どうぞよろしく願いいたします。

○米山武義君 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました日本老年歯科医学会の米山でございます。大変僭越ではございますが、一言御礼の言葉を述べさせていただきます。

このたびは身に余る大変光栄な日本歯科医学会会長賞を受賞することができまして、感無量でございます。これもひとえに住友日本歯科医学会会長をはじめ、評議員の先生方、また、私を推薦してくださった水口日本老年歯科医学会理事長をはじめ、理事各位、会員のご厚情の賜物であると心から感謝申し上げます。

思えば大学を卒業した 1979 年、歯周病学教室に在籍していながら静岡県御殿場市にある特別養護老人ホームにボランティアとしてかかわり、高齢者の置かれた愕然とする口腔状態にショックを受け、この現状を改善したいと竹やりで戦い始めたことを思い出します。歯周病学的アプローチを基礎に、多職種を巻き込んだ口腔ケアによって高齢者の歯周疾患がみるみる改善し、口臭が消失、入所者の笑顔が増えていき、口腔にかかわることのすごさを職員とともに経験しました。その後、東北大学医学部老年・呼吸器内科の佐々木英忠教授との出会いがあり、口腔ケアと誤嚥性肺炎予防の研究に従事することができました。この成果は 2004 年の厚生労働省社会保障審議会医療保険部会で東京大学の大内教授によ

って紹介され、様々な制度の中に取り込まれていった経過を見させていただきました。そして、口腔ケアについて歯科職と他の専門職の役割分担を発展させる中で、口腔健康管理、口腔衛生管理、口腔機能管理という概念が誕生したことは歯科医学における歴史的な史実になったと思います。

若く未熟な年齢で高齢者歯科医療にかかわりましたが、今、私自身が高齢者になり、今後は高齢者の立場・心で歯科医学発展の下支えになりたいと念願しております。

大変簡単で粗辞ではございますが、御礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○松村副会長 米山先生、どうもありがとうございました。受賞されました先生方、誠にめでとうございます。先生方の今後ますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。

以上をもちまして、授与式の日程を終了いたします。

受賞されました先生方、どうもありがとうございました。これにて「Zoom 会議室」から退室いただけます。本日はどうもありがとうございました。

○議長（宇尾基弘君） これをもちまして、令和3年度日本歯科医学会会長賞授賞式を終了いたします。ご協力どうもありがとうございました。松村副会長、ありがとうございました。

○報告

○議長（宇尾基弘君） それでは、引き続きまして「日程 6. 報告」に入りたいと存じます。

まず、(1) 一般会務報告を小林総務理事よりお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、私から一般会務報告をさせていただきます。

令和3年8月24日から令和4年2月10日における内容でございます。時間の関係もございませぬので、資料1①に沿いまして、特に第1回目に行われました委員会等を中心にご報告させていただきます。

12 ページをご覧ください。8月27日に第1回重点研究委員会、9月13日に第1回研究倫理審査委員会が開催されました。

13 ページにまいります。9月27日に第1回利益相反委員会、9月29日に第1回新歯科医療提供検討委員会が開催されました。

14 ページでございますが、11月8日に第1回専門・認定分科会資格審査委員会、11月9日に日本歯科医学会誌第41巻の座談会、同日、第1回歯科診療ガイドラインライブラリ

一協議会が開催されました。

15 ページでございますが、11月10日に第1回コンプライアンス調査・普及委員会、11月12日に第1回学術講演委員会、11月19日に学会第1回学会のあり方検討協議会が開催されました。

16 ページになりますが、12月9日に第1回顕彰審議会が開催され、5名の日本歯科医学会会長賞授賞候補者が決定し、本日、授賞式が行われました。

17 ページ、12月21日に第1回常任理事会が行われました。

その後、19 ページになりますが、2月9日に学会第1回「口腔健康管理」および「オーラルフレイル」の定義定着に関する協議会が開催されました。

以上、第1回目委員会を中心に報告させていただきました。あとは資料でご確認いただきたいと思います。

続きまして、20 ページ、資料1②をご覧ください。本学会ホームページの基本的な考え方欄へ磁性アタッチメント動画を掲載しましたので、お知らせいたします。

続きまして、23 ページ、資料1③をご覧ください。日本歯科医学会令和4年度諸会議開催予定です。開催日時をご確認いただきたく存じます。

報告は、以上でございます。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

続きまして、(2) 日本歯科医学会専門分科会資格更新基準の制定についてを川口副会長よりお願いいたします。

○川口副会長 24 ページの資料2①をご覧ください。これまでも専門分科会の資格更新は行ってまいりましたが、文書による規定はございませんでした。そこで今回、文書による内規を作成いたしましたので、ご報告いたします。

2 のところに資格更新条件が書いてございます。そして、5年おきに行うということ、それから毎年、分科会からは日本歯科医学会誌に記載している活動報告の提出をいただいておりますので、それをこちらのほうで5年分審査をするということで、実際に提出していただく書類に関しましては申請書および5年間の原著論文などの資料のみに簡素化されます。

26 ページの2②をご覧ください。各専門分科会の資格更新が、平成29年に行われております。そして、そのときに少し課題があったところに関しては「条件付可」ということで、3年後に、もう一度審査を行うという形になります。専門分科会に関しましては、23

の専門分科会が令和4年度に資格更新審査を受ける予定になっております。5年おきと言われても、各分科会はおそらく忘れてしまうかと思っておりますので、事務局より資格更新の連絡文書が届きましたら、資料を提出していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

続きまして、(3) 日本歯科医学会認定分科会資格更新基準の制定についてを川口副会長よりお願いいたします。

○川口副会長 27ページの資料3をご覧ください。これも同じくこれまで文書になっておりませんでした。5年おきに、やはり認定分科会においても資格更新審査をしておりました。それを内規として決めました。情報としては、ほぼ専門分科会と同じような形で、日本歯科医学会誌に毎年ご報告いただいております情報は除いて、申請書と原著論文数などを提出していただいて、それをもとに専門・認定分科会資格審査委員会のほうで審査をするという形になります。

以上です。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

続きまして、(4) The Japanese Dental Science Review (JDSR) の編集と出版についてを松村副会長よりお願いいたします。

○松村副会長 では、資料4、29ページ以降をご覧ください。先ほど総務理事から報告がありました会務報告に JDSR についても記載がされておりました。29ページの上のほうに書いてございますように、JDSR がデータベース収載になりましたことから、学会としてもそれへの対応をすることになりました。

まず、29ページの下方、編集体制の変更を報告いたします。2021年6月までは Editorial Board Member という先生方の集団がございまして、その先生から推薦論文を出していただいておりますが、2021年7月以降は Editorial Board Member の先生から推薦論文を出していただかなくてもよろしいということとさせていただきます。すなわち自発的な投稿および Board Member というよりも分科会本体から推薦をいただくという形に変更した次第でございます。

続きまして、Review 以外の原稿の掲載でございますが、これは30ページ以降をご覧ください。30ページの上のほうに破線があり、1a から4という範疇の記載がございます。これはその下にございます医療技術評価提案書の記載要領の抜粋、厚労省発 2021年のもの

のでございます。これは医療技術評価提案書の文献欄に記載する 1a から 4 ということで、エビデンスレベルの提示になります。この 1a から 4 の中には Review 以外の範疇も含まれておりますので、JDSR としては 1a から 4 の範疇の論文も場合によってはお受けするということを決めました。

また、その下のほうにございますガイドライン、和文論文等の英訳を二次出版原稿として投稿していただいても、これらは特に後ろの「二次出版原稿」という単語がキーワードですが、これを掲載する可能性は少ないというふうにお考えいただきたいと思います。すなわち、ガイドライン等を載せないわけではなく、あくまで一次出版として JDSR に掲載していただいて、その日本語バージョンは二次出版として他所にお出しいただいても一向に差し支えないと、そういう取り扱いにいたしたく存じます。

上記以外の原著論文、一症例報告等は引き続き JDSR ではお受けいたしませんので、よろしく願いいたします。

以上のように、すべての採否につきましては Editor-in-Chief が採否を決定することは、今までと同様でございます。

ご注意いただきたい事項をその下方に列記しておりますので、後ほどで結構ですので、お読み取りください。

30 ページの一番下の英文雑誌編集委員会から分科会へのお願い事項というのが先ほど申し上げた事項になります。すなわち Editorial Board Member から推薦を募りませんので、分科会または日本歯科医師会のほうから、この原稿はぜひとも JDSR 掲載を希望したいというようなことがございましたら、代表者からの推薦をもって、これは機関の代表者や、プロジェクトの代表者でも結構ですが、そういった方からの推薦書、この推薦書だけは日本語でも結構ですので、そういったものを添えて JDSR の編集査読システム、Editorial Manager に投稿いただければ幸いです。

なお、本件は前年度からの変更点が含まれますので、ご不明の点がございましたら、31 ページの上のほうに書いてございます分科会からの JDSR に関する照会事項送信先、このメールアドレスは学会事務局でございますので、こちらまでお寄せください。

昨年から本年度に関わること、そして次年度予算に関わることでございますが、掲載本数が 32 編だったところ、40 編以上の掲載が可能なように予算措置をしておりますので、分科会におかれましては振るってのご投稿をお願いしたいと思います。

なお、雑誌のホームページは日本歯科医学会のトップページ、また、Elsevier 社の

ScienceDirect に掲載してございます。

そして、Board でございますが、雑誌あるいはホームページに掲載する Board ですね、ご覧のような布陣を組んでおります。Board の選任におきましても、31 ページ中ほどにございますように、専門分科会からの推薦者は昨年以降お受けしておりません。2021 年 7 月以降は学会から個人を Board として委嘱する場合がございます。役職といたしましては、そこに記載の Section Editor、Section Editor というロールは査読者を選任するロールでございます。「※」がございましたように、学会から分科会、個人に対して Editorial Board (無期) の推薦、就任を発行する可能性があるということで、ご承知おきいただければ幸いです。この「無期」という単語は、エンドレスという意味ではございませんので、任期を特に指定していないという意味でございます。基本的には年単位で、1 月から 12 月までを 1 年の任期と考えております。従いまして、その直下に 2021 年からの継続、2022 年からの新規というふうに Board を記載させていただいております。

これは裏面に至ります。そして、本日の評議員会以降、Associate Editor、Editorial Board、Editorial Board Director 等に変更があった場合につきましては、雑誌のホームページ等に記載がされます。

なお、今期の英文雑誌編集委員会は、土持眞委員長以下、高橋副委員長、浦出委員、苅部委員の 4 名で構成されております。担当役員としては私、松村、森山理事、早川理事が就任しております。

引き続き JDSR への投稿、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長 (宇尾基弘君) ありがとうございます。

続きまして、(5)第 24 回日本歯科医学会学術大会報告を松村副会長よりお願いいたします。

○松村副会長 続きまして、33 ページの資料 5①以降をご覧ください。

5①の資料は、昨年秋に開催されました第 24 回日本歯科医学会学術大会の参加登録者の一覧でございます。合計で 2 万 298 名の登録者数でございました。これは、10 月 31 日現在と書いてございますのは、9 月にオンラインでの学術大会が終了いたしました。学術プログラムの内容をオンデマンドでもご覧いただけるようにして、その期間中も登録が可能でしたので、10 月末の登録者数でございます。

内訳をご説明しますと、左のカラム、都道府県歯科医師会の会員の先生方、上に集計がございまして 7600 名余、そして右の列、分科会、専門分科会が 6800 名余、中ほどの下、認

定分科会が 1000 名余、そして、下方にその他参加登録がございます。これが 3000 名を超えた状態ということで、これらを全部合計いたしますと 2 万 298 名ということになります。ご登録、ご参加、どうもありがとうございました。

続きまして、34 ページの 5②をご覧ください。こちらは第 24 回日本歯科医学会学術大会オンライン開催特設サイトへのアクセス障害に関する最終報告書でございます。これにつきましては 9 月 23 日の初日の午前のプログラム、開始早々でございますが、アクセスに障害が生じました。その結果、午前のプログラムの多数は、当日、聴取はできずに、後ほどオンデマンドでご覧いただくということになってしまいました。開催主幹として、このような不手際が生じましたことをこの場をおかりして改めましてお詫びを申し上げます。どうも申し訳ございませんでした。

その報告と対応を日本コンベンションサービスから日本歯科医師会ならびに本学会宛てにいただいたものをここに掲載させていただいております。発生原因のところに書いてございますが、キャパシティというよりも人為的なミスにより時間の単位を誤ってしまったという報告でございました。本来、8 秒で設定されるべき「ポート」の解放時間を 8 時間としてしまい、多数の先生がアクセスできなくなってしまいました。ただちに原因を調査、改善し、初日の午前中からお昼にかけて配信が可能になったということでございます。

そして、36 ページ資料 5③ですが、これは、約 1 か月後の調査の結果、どのような対応が可能であるかを示した事後対応についての文書提出をいただいております。この内容を受けて、本学会といたしましてはオンラインという機会がございましたので、参加者へのアンケート、それから日本歯科医師会会員からのアンケート結果を分析する、そして記録集掲載用の各セッションのキャプチャ画像の提供、そのようなことを日本コンベンションサービスとの合意のもとで行うことにいたしました。

現在のところ、先ほども案内がございましたが、併催行事でございます日本歯科商工協会主催の日本デンタルショー2021 が 9 月から 3 月へ延期になったため、3 月 4 日から 6 日までの間、パシフィコ横浜の展示ホール会場で開催されます。併催行事はまだこれからの予定というところでございます。その後、準備委員会の任期の 3 月末をもって記録集等を発行、そして次の大会への引き継ぎを行う予定でございます。

以上、従来の大会とはかなり異なる様相の対応となりましたが、先生方のご協力を得て大会を終了できました。この場をおかりして御礼申し上げますとともに、引き続きご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。報告とさせていただきます。どうもありが

とうございました。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

引き続きまして、(6) 会計現況報告を津田常任理事よりお願いいたします。

○津田常任理事 それでは 37 ページ、資料番号 6①、令和 3 年度学会会計収支計算書をご覧ください。令和 3 年度 12 月末現在の学会会計収支計算書でございます。

1 の事業活動収入の合計は 387 万円余、執行率は 75.7%でございます。

続きまして、2 の事業活動支出、(1) 事業費支出は 5904 万円余で、執行率は 66.6%になっております。主な支出項目は、英文雑誌関係費支出 749 万円余、これはオンラインシステムの利用料でございます。学術研究関係費 2615 万円余、執行率は 73.7%、主な支出内容はプロジェクト研究の研究費および重点研究委員会の会議旅費でございます。専門分科会等助成金支出は 2418 万円の執行で、執行率は 101%となっております。

次に、(2) 管理費支出、546 万円余で、執行率は 16.1%でございます。支出項目は、会議費支出 297 万円余の執行で、執行率は 12.5%。事務費支出は 249 万円余の執行で、25.3%の執行率となっております。

(3) 他会計への繰入金支出は未執行で、ございません。

従いまして、事業活動支出の合計は 6451 万円余で、執行率は 52.6%。

事業活動収支差額はマイナス 6063 万円余でございます。

続きまして 38 ページ、資料番号 6②をご覧ください。令和 3 年度 12 月末現在の第 24 回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書でございます。

まず、1 の事業活動収入でございますが、1 億 8622 万円余の執行で、執行率は 94.2%。主な収入項目は、学会会計からの繰入金収入となっております。

続きまして、2 の事業活動支出、(1) 事業費支出は 5685 万円の執行で、執行率は 34.5%となっております。主な支出項目は、大会準備費支出 2164 万円余の執行で、執行率は 89.3%。大会運営費支出は 3521 万円余の執行で、執行率は 25.7%、これは会場であるパシフィコ横浜の会場予約金等が入っております。

次に、(2) 管理費支出は 232 万円余の執行で、執行率は 11.1%、これは常任委員会等の会議を開催したことによる旅費でございます。

(3) 他会計への繰入金支出は未執行となっておりまして、従いまして、事業活動支出の合計は 5917 万円余。

よって活動収支差額は 1 億 2704 万円余でございます。

以上でございます。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

続きまして、(7) 令和4年度学会会計収支予算についてを津田常任理事よりお願いいたします。

○津田常任理事 引き続き説明をさせていただきます。資料番号7、39ページをご覧ください。主な変更点を中心にご説明をさせていただきます。

第1款事業費支出は1億1532万円余で、前年度予算と比較いたしましてマイナス6%、736万円余の減となっております。

続きまして40ページ、第3項英文雑誌関係費支出は1199万円余で、129万円の増でございます。増額の予算の主な理由は、本年度のインパクトファクターの取得により投稿数の増に対応すべく、現在、Elsevier社と年間31編までの発行契約をしておりますが、論文の追加発行としての予算措置でございます。

第4項歯科用語関係費支出は351万円余で、316万円余の増でございます。これは学術用語集ウェブ版の作成に向けた予算措置でございます。

続きまして41ページ、第5項学術研究関係費支出は2714万円余で、833万円の減額予算でございます。減額の理由は、重点研究委員会でイノベーションロードマップ関連事業を終了したための減額となっております。

続きまして42ページ、第7項専門分科会等助成金支出は2398万円余、4万円の増でございます。

43ページ、第10項調査関係費支出は1193万円余で、693万円余の増でございます。増額予算の理由は歯科診療行為のタイムスタディー調査の全体調査を行うための予算措置でございます。

続きまして44ページ、前年度の第13項雑支出は第15項事務費に移行となります。

第14項会議費支出は1441万円余で、949万円の減です。オンライン開催を想定し、実態に則した予算措置をとらせていただきました。45ページまでは会議別の予算が記載されております。

46ページ、第15項事務費支出は1109万円余で、122万円余の増となっており、増額の理由は第13項雑支出の移行によるものでございます。

審議スケジュールといたしまして、3月の日歯代議員会での承認が必要となります。

以上でございます。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

続きまして、(8) 会長報告を住友会長よりお願いしたいと存じます。

○住友会長 それでは、学会会長報告をいたします。パワーポイントは 13 枚、持ち時間 10 分でございます。画面共有をお願いします。

最初のスライドでございます。次、お願いします。

内容は新病名についてでございます。堀会長のご挨拶の補完的な話になるかと思えます。

次のスライドをお願いします。

私が学会会長に就任しました翌年の平成 26 年、2014 年 3 月に開催されました日本歯科医師会臨時代議員会の個人質問で、新しい傷病名について以前から学会とも話しているとのことだが、その後の進捗状況と展望を伺いたいとの個人質問があり、当時、大久保満男会長は「ご指摘の点については既に学会と話し合っている」と答えています。確かに大久保会長からエレベーターホールで「住友先生、歯科の病名は C と P に関するもので、口腔機能全体を評価して捉える病名はない。何とかしたいものですね」と話しかけられたことはありました。そこで、新しい学会執行部が音頭を取って、3 か月後に新しい歯科病名に関するワークショップを開催することにしました。ワークショップでの新病名についての討議は、なんと 99 の新病名候補が出てまいりました。それを整理して 5 つの新病名案としました。

次、お願いします。

この 5 つの新病名案を分科会と日本歯科商工協会にお送りし、病名に対する検査、診断、治療法、機材などの情報提供と新病名自体についての意見を求めました。新病名自体については、日本顎関節学会から医科に配慮してストレス性顎関節症の取り下げの希望がありましたが、ほかの 4 つにはご意見はありませんでした。

次、お願いします。

学会での手順を踏んで、この新病名案の主題、左側ですが、採用することに決定いたしました。日歯代議員会の質問からほぼ 1 年後の 2015 年 4 月 16 日に、情報提供という形で日本歯科医師会に文書でお伝えし、情報の共有化を図りました。

次、お願いします。

この新病名は、ライフステージにおける口腔機能に対する評価に関わるものでございます。2013 年 7 月 31 日の中医協の総会で、口腔機能の変化のイメージ図において、歯科の

介入の必要性が示されています。右の囲っているところですが、口腔機能の維持・向上・回復を図るための歯科医療による介入が必要というふうに高齢期に記載され、そして乳幼児期、それから学齢期でございますが、口腔機能の獲得、成長・発育を図るための歯科医療による介入が必要ということでございました。

次、お願いします。

このイメージ図に新病名案をかぶせてみました。4つの新病名が導入されることによって、国民は生涯を通して公的医療保険でより手厚い口腔機能の支援や維持および回復のための歯科医療を受けられることとなります。そして歯科界においては、新機能や新技術のイノベーションを大きく展開することにつながります。

次、お願いします。

ここで、皆さんは既にご存じのことですが、診療報酬の改定に関して学会が重視しています医療技術評価提案について確認しておきます。パワーポイントで示したところが医療技術評価提案書を提出できるところでございます。歯科は日本歯科医学会の分科会です。公的医療保険という国税による医療技術の提案にかかわるということから、分科会の加入・登録を承認する日本歯科医学会の役目は重要でございます。そして、分科会を統括し、完成度を上げた評価提案書を厚生労働省に提出するということが公的医療保険にかかわっている日本歯科医学会の存在意義を共有してください。国民が公的医療保険の下で適切な広い範囲の医療が受けられるために、私たちは共同して根拠の高い提案をしていかなければなりません。そして、ここは堀先生と少し意見が違うところでございますが、いかに多くの提案が収載されるかということが、分科会はもちろんのこと、日本歯科医学会の評価でもございます。

次、お願いします。

私が会長に就任して直接提案書に関わったのは、2016年の診療報酬改定からです。分科会と、それを支援する学会の歯科医療協議会の努力で順調に収載率は伸びてきましたが、今回の収載率は20.2%にとどまりました。理由をこれから多面的に検証してまいります。そして、日本歯科医学会が担う大きな役割ですので、令和6年の診療報酬改定に向けて、間を置かないで取り組んでまいります。ご協力をお願いいたします。

次、お願いします。

ここで今回の診療報酬改定について答申された本年2月9日の中医協総会の資料内容を確認してみます。歯科医療推進に資する技術については、アンダーラインを入れているは

ずでしたが、入れていませんでした、失礼しました。下から 4 つ目、「医療技術評価分科会等における検討を踏まえつつ、口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応および生活の質に配慮した歯科医療の推進の観点から適切な評価を行う」と記載されております。

次、スライドをお願いします。

診療報酬改定において対応する優先度が高い技術のうち、学会等から医療技術評価分科会に提案があったものの例として、(1) から (9) までの技術があげられています。その (2) に赤字に変更させていただいた「口腔細菌定量検査」が記載されています。その具体的なものが青字で追加させていただいた提案書での「口腔バイオフィルム検査」と「口腔不潔度測定」です。この検査を行うに当たっての広範囲に摘要できる新病名の導入が期待されます。もうおわかりのように 4 つの新病名案の 1 つ、口腔バイオフィルム感染症でございます。

次、お願いします。

はじめに紹介しました平成 26 年の日本歯科医師会臨時代議員会の場でも新潟県の永井正志代議員から口腔バイオフィルム感染症病名の導入が要望されておりました。8 年前から始まった公的医療保険に新病名を導入するための具体的な活動の成果を期待しましょう。

これで今回の評議員会でのご報告を終わりますが、学会ホームページの学会長ご挨拶のコーナーで様々なことを発信していますので、機会をつくってのぞいてください。現在掲載されているのはタヌキの話です。今回のご報告にはバカシは入っていないので、ご安心ください。

以上を学会会長報告といたします。どうもありがとうございました。

○議長（宇尾基弘君） 住友会長、ありがとうございました。

続きまして、(9) 日本学術会議報告ですが、本日、日本学術会議歯学委員会委員長の市川哲雄先生がご出席ですので、ここで市川先生より日本学術会議のご報告をいただきます。市川先生、よろしく願いいたします。

○市川日本学術会議歯学委員会委員長 日本学術会議歯学委員会の市川です。日頃、日本学術会議の活動にご協力、ご支援いただきまして本当にありがとうございます。

前回の評議員会の報告で行った事項を鋭意進めているところです。特に、日本歯科医学会にお世話になりました新型コロナ感染症とコロナ禍における口腔に関連した諸問題とその対応ですが、3 月中に幹事会に提出する予定です。もう 1 つの提言報告、歯学口腔科学分野の課題と展望は鋭意、作成を進めているところです。

また、カーボンニュートラルの連絡会議では、歯科における主要歯科材料の削減、レスタック化の推進などを提案中で、パンデミックと社会に関する連絡会議などにおいても日本歯科医学会との連携を密にさせていただき、学術全般の動きの中で歯科のプレゼンスが示せるようにやっていきたいと考えております。今後ともよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（宇尾基弘君） 市川先生、ありがとうございました。

続きまして、(10) その他ですが、執行部より報告事項はございますでしょうか。

○小林総務理事 特にございません。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございました。

それでは、ここで、これまでのご報告に対するご質問をお受けいたします。

ご質問のある先生方は、議席番号と氏名をお告げになられて、議長の許可を得てからご発言ください。なお、ご発言に際しては、ご自身のパソコンのミュートを解除のうえ、ご発言いただき、ご発言終了後は再度ミュートに設定いただきますようお願いいたします。

では、ご質問ある先生方はミュートを解除して、ご発言をよろしくお願ひいたします。ご質問ございますでしょうか。報告事項につきまして、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。ご質問がないようですので、以上をもちまして「日程 6. 報告」を終了させていただきます。

○議事

○議長（宇尾基弘君） 続きまして「日程 7. 議事」に移らせていただきます。

本評議員会では、オンライン開催による運営の都合上、第 1 号議案につきましては、単独で提案、採決を行い、第 2 号議案から第 6 号議案までの提案説明および質疑応答を行った後、一括で採決を行わせていただきますので、ご了承をよろしくお願ひいたします。

採決の際、役員の先生方のアカウントを「Zoom 待機室」に移動させていただいた後、評議員の先生方のみを対象に採決を実施し、採決終了後、役員の先生方のアカウントを「Zoom 会議室」に戻し、会議に復帰していただきます。作業は事務局で行いますので、役員の先生方は操作の必要はございません。その後、採決の結果報告を行わせていただきます。大変恐縮ですが、採決の間、役員の先生方はお待ちいただくこととなりますので、ご了承をよろしくお願ひいたします。

なお、本評議員会の議決につきましては、出席評議員の過半数の賛成により決定いたし

ます。

○第 1 号議案 認定分科会への登録に関する件

○議長（宇尾基弘君） それでは、「第 1 号議案 認定分科会への登録に関する件」の提案説明を小林総務理事にお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、第 1 号議案の提案理由につきましてご説明させていただきます。

令和 3 年 8 月の公示を受け、本学会認定分科会への登録申請のあった 3 つの学会について、専門・認定分科会資格審査委員会において、当該学会の設立の理念および活動状況等を本学会が定める承認基準に照らし、慎重かつ厳正な審査を行ってまいりました。

令和 4 年 1 月には、その結果を取りまとめた報告を受けました。

その報告の内容を踏まえ、常任理事会ならびに理事会において、認定分科会への登録の可否について協議を重ね、日本デジタル歯科学会については、令和 4 年 4 月 1 日付で日本歯科医学会認定分科会への登録を認める結論に至りましたので、ここに提案をさせていただきます。

資料でございますが、50 ページに参考としまして、委員会からの今提案の日本デジタル歯科学会の判定の結果の内容を資料として提示させていただいております。

議長、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

それでは、「第 1 号議案 認定分科会への登録に関する件」のご質問をお受けいたします。ご質問のある先生は議席番号と氏名を告げて、議長の許可を得てからご発言ください。なお、ご発言に際しては、ご自身のパソコンのミュートを解除の上ご発言いただき、終了後は再度ミュートに設定くださいますようお願いいたします。

ご質問ございますでしょうか。ございましたらミュートを外して番号とお名前をおっしゃってください。いかがでしょうか。ご質問ございませんでしょうか。

ご質問ないようですので、ここで質疑を打ち切らせていただき、採決に入らせていただきます。

先ほどご説明申し上げましたとおり、役員の方々は先生方のアカウントを「Zoom 待機室」に移動させていただきます。大変恐縮ですが、役員の方々は評議員の方々が採決を行う間、しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。評議員の方々は採決を行いますので、そのままお待ちくださいますようお願いいたします。

では、事務局、よろしくお願いします。ただいま作業を行っておりますので、しばらくそのままお待ちください。

お待たせいたしました。役員の先生方のアカウントの「Zoom 待機室」への移動が終了いたしましたので、これより採決に移らせていただきます。

それでは、「第 1 号議案 認定分科会への登録に関する件」の採決を行います。賛成もしくは反対を Zoom 上で選択し、送信をお願いいたします。

(「賛成」「反対」送信)

○議長 (宇尾基弘君) 採決が終了いたしました。評議員の先生方、ありがとうございました。

役員の先生方のアカウントを「Zoom 会議室」に戻し、会議に復帰していただきますので、またしばらくそのままお待ちください。恐れ入りますが、そのままお待ちください。

お待たせいたしました。役員の先生方の「Zoom 会議室」への移動が終了いたしましたので、これより採決の結果報告を行わせていただきます。

それでは、「第 1 号議案 認定分科会への登録に関する件」の採決結果を表示させていただきます。

(採決結果表示)

○議長 (宇尾基弘君) ご覧のとおりです。賛成多数です。よって、「第 1 号議案 認定分科会への登録に関する件」は、可決確定いたしました。ありがとうございました。

○第 2 号議案 日本歯科医学会規程の一部改正

○議長 (宇尾基弘君) 引き続きまして、「第 2 号議案 日本歯科医学会規程の一部改正」を議題といたします。提案理由の説明を小林総務理事をお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、第 1 号議案が可決されましたので、それに伴い、第 2 号議案の提案理由をこちらから述べさせていただきます。

日本歯科医学会第 107 回評議員会第 1 号議案において、日本デジタル歯科学会の日本歯科医学会認定分科会への登録が審議され、承認されたことに伴い、日本歯科医学会規程の一部改正を行いたいという提案でございます。

本日の資料の 53 ページに参考資料を出していただいております。この中で、現行が右側、左に改正条文案がございまして。その中の「第 26 条 認定分科会は、次のとおりにする」の 21 番目に「日本デジタル歯科学会」が加わるという提案の内容でございます。

○議長 (宇尾基弘君) ありがとうございました。

では、「第 2 号議案 日本歯科医学会規程の一部改正」のご質問をお受けいたします。
ご質問のある先生は議席番号とお名前をミュートを外してご発言ください。

いかがでしょうか。ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ご質問ないようですので、こちらで質疑を打ち切らせていただきます。

○第 3 号議案 令和 4 年度日本歯科医学会事業計画

○議長（宇尾基弘君） 引き続き、「第 3 号議案 令和 4 年度日本歯科医学会事業計画」を議題とさせていただきます。それでは、提案の理由のご説明を小林総務理事にお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、第 3 号議案に関しまして説明をさせていただきます。

本日の資料の 54 ページをご覧ください。令和 4 年度日本歯科医学会事業計画ですが、
Ⅰ. 重点計画、Ⅱ. 一般計画、Ⅲ. その他となっております。

55 ページになりますが、ここに令和 3 年度の事業計画と令和 4 年度の事業計画の内容を記載させていただきました。

具体的には、Ⅰ. 重点計画 (5) 「日本歯科専門医機構との連携」を削除いたしました。

それから、Ⅱ. 一般計画の (4) 「対内外に向けたフォーラム」の後に「等」を入れさせていただいております。

また、Ⅱ. 一般計画の (6) 「The Japanese Dental Science Review の発行」にさせていただきました。

さらに、Ⅲ. その他、(4) になりますが、第 24 回日本歯科医学会学術大会が終了しましたので、次期、第 25 回日本歯科医学会学術大会の検討に入るということで、これらのものに関しては、事業の進行、内容の変化に伴い、事業計画の文面を変えさせていただいた内容です。

以上でございます。議長、よろしく願いいたします。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

それでは、「第 3 号議案 令和 4 年度日本歯科医学会事業計画」のご質問をお受けいたします。ご質問のある先生はミュートを外して議席番号とお名前をおっしゃってください。

ご質問ございますでしょうか。いかがでしょうか。

○中村評議員 31 番、中村勝文です。もう皆さんご存じのことなのかどうかわかりませんので質問させていただきますが、活動計画、Ⅰ. 重点計画の (5) から「日本歯科専門医機構との連携」が外されたのはどういう理由でしょうか。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。では、執行部、よろしくお願ひいたします。

○松村副会長 では、松村からお答えいたします。日本歯科医学会が少し前ですけれども法人格を持って活動するというのを計画して、一般社団法人日本歯科医学会連合を設立いたしました。その中で、日本歯科医学会連合は法人格を持って日本歯科医師会とともに専門医の設定、あるいは拡充のための活動を執り行うということで活動しております。その結果ですが、日本歯科医学会連合が創設された後で、ただいま活動している一般社団法人日本歯科専門医機構を設立したという経緯がございます。すなわち日本歯科専門医機構の社員学会は、日本歯科医学会連合の正会員、あるいは準会員の会員が機構に参加するという形式になっております。その組み合わせといいますか、連携をもって既存の5つに対して、6番目から今までは10番目ぐらいを機構認定の専門医として発行、認定していただくというような流れで進んでおります。

従いまして、日本歯科医師会の内部団体としての日本歯科医学会が専門医にかかわる業務を直接行う機会は少なくなるのではないかという予測のもとに、今現在は専門医に対する日本歯科医学会本体の活動は休止して現在に至っているというのが流れでございます。

○中村評議員 理解しました。ありがとうございました。

○議長（宇尾基弘君） 中村評議員、ありがとうございました。

ほかにご質問等ございますでしょうか。もしございましたら番号とお名前をおっしゃってください。いかがでしょうか。ほかによろしいでしょうか。

では、ほかに質問ございませんようですので、次の議案に移らせていただきます。

○第4号議案 日本歯科医学会専門分科会承認基準の一部改正

○議長（宇尾基弘君） 引き続きまして、「第4号議案 日本歯科医学会専門分科会承認基準の一部改正」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を川口副会長、よろしくお願ひいたします。

○川口副会長 資料の56ページをご覧ください。これまで専門分科会の資格審査を行うのは、臨時委員会で行ってまいりました。それで会長からの諮問をもとに答申を行うという形式で進めてまいりました。今期から専門・認定分科会資格審査委員会は常置委員会になりましたので、文言の変更が主になりますけれども、今までは諮問に対して答申するというのを、審査をして報告するという形の文言が変更になりました。

それから、専門分科会の加入申請の受付期間を少し延長して、2か月間から4か月間に

し、9月末日までだったのを11月末日までの受付といたしました。

また、先ほど報告のところでお話ししましたように、資格更新の内規を作りましたので、そのことを追加いたしました。

内容自身が大幅に変わるということではなくて、改正ということで、58ページ、59ページに新旧の条文の対照表が出ております。

以上です。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

それでは、「第4号議案 日本歯科医学会専門分科会承認基準の一部改正」についてのご質問をお受けいたします。ご質問がございましたらミュートを外して番号とお名前をおっしゃってください。

ご質問ございますでしょうか。いかがでしょうか。

ご質問ございませんようですので、次の議案に移らせていただきます。

○第5号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正

○議長（宇尾基弘君） 引き続きまして、「第5号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正」を議題といたします。それでは、提案理由のご説明を川口副会長、よろしく願いいたします。

○川口副会長 これも先ほどの専門分科会と同じく、審査をする委員会が臨時委員会から常置委員会に変更になったことに伴う文言の変更がございます。

それから、少し日付の変更などがありまして、新旧対照表が61ページ、62ページにあります。

同じく資格更新の内規をつくりましたので、そのことに関しても新しく追加して、改正させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

では、「第5号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正」についてご質問をお受けいたします。ご質問ございましたらミュートを外して番号とお名前をおっしゃってください。

いかがでしょうか。ご質問ございませんでしょうか。

では、ご質問がないようでございますので、次の議案に移らせていただきます。

○第 6 号議案 日本歯科医学会会長賞授賞基準の一部改正

○議長（宇尾基弘君） 「第 6 号議案 日本歯科医学会会長賞授賞基準の一部改正」を議題といたします。それでは、提案理由のご説明を小林総務理事、よろしくお願いいたします。

○小林総務理事 提案理由でございますが、日本歯科医学会会長賞創設の趣旨でございますが、日本歯科医学会活動への貢献を前提としていることを踏まえ、授賞要件において明文化することとしたいという内容でございます。つきましては、日本歯科医学会会長賞授賞基準の一部改正を提案するものでございます。

具体的な内容につきましては、64 ページ、文中に「日本歯科医学会の活動に多大な貢献をし、」を挿入させていただき、65 ページにございますように、会長賞授賞基準の一部の改正の改正条文案のような形にしたいというのが提案でございます。

議長、よろしくお願いいたします。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

それでは、「第 6 号議案 日本歯科医学会会長賞授賞基準の一部改正」についてご質問をお受けいたします。ご質問ございましたらミュートを外して番号とお名前をおっしゃってください。

ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ご質問ございませんようですので、これをもちまして質疑を打ち切らせていただき、第 2 号議案から第 6 号議案までの採決に入りたいと存じます。

役員の先生方は、先生方のアカウントを「Zoom 待機室」に移動させていただきます。再度、大変恐縮ですが、役員の先生方は評議員の先生方が採決を行う間、約 7 分間を予定しておりますが、Zoom ミーティングから退出なさらず、そのままお待ちくださいますようお願い申し上げます。評議員の先生方は、これより採決を行いますので、そのまましばらくお待ちくださいますようお願いいたします。では、事務局、作業をよろしくお願いいたします。ただいま役員の先生方を事務局のほうで待機室に移動していただいております。恐れ入りますが、しばらくお待ちください。

お待たせいたしました。役員の先生方のアカウントの「Zoom 待機室」への移動が終了いたしましたので、これより採決を行わせていただきます。

それでは、「第 2 号議案 日本歯科医学会規程の一部改正」の採決を行います。Zoom で賛成もしくは反対を選択し、送信を押してください。

（「賛成」「反対」送信）

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。では、これをもちまして、第2号議案の採決を終了させていただきます。

続きまして、「第3号議案 令和4年度日本歯科医学会事業計画」です。引き続きまして採決をお願いいたします。

（「賛成」「反対」送信）

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。第3号議案の採決を終了させていただきます。

続きまして、「第4号議案 日本歯科医学会専門分科会承認基準の一部改正」です。採決をお願いいたします。

（「賛成」「反対」送信）

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。第4号議案の採決を終了させていただきます。

続きまして、「第5号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正」です。採決をお願いいたします。

（「賛成」「反対」送信）

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。第5号議案の採決を終了させていただきます。

続きまして、「第6号議案 日本歯科医学会会長賞授賞基準の一部改正」です。採決をお願いいたします。

（「賛成」「反対」送信）

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。第6号議案の採決を終了させていただきます。

これをもって、すべての議案に対する採決が終了いたしましたので、役員の方のアカウントを「Zoom 会議室」に戻し、会議に復帰していただきます。恐れ入りますが、そのままお待ちくださいますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。ただいま役員の方の先生方に会議室に戻っていただいておりますので、そのまましばらくお待ちください。

お待たせいたしました。役員の方のアカウントの会議室への移動が終了いたしましたので、採決の結果報告を行います。

それでは、「第2号議案 日本歯科医学会規程の一部改正」の採決結果を表示させていただきます。

(採決結果表示)

○議長（宇尾基弘君） ご覧のとおり賛成多数でございます。よって、「第 2 号議案 日本歯科医学会規程の一部改正」は可決確定いたしました。

続きまして、「第 3 号議案 令和 4 年度日本歯科医学会事業計画」の採決結果を表示いたします。

(採決結果表示)

○議長（宇尾基弘君） ご覧のとおりでございます。賛成多数。よって、「第 3 号議案 令和 4 年度日本歯科医学会事業計画」は可決確定いたしました。

続きまして、「第 4 号議案 日本歯科医学会専門分科会承認基準の一部改正」の採決結果を表示させていただきます。

(採決結果表示)

○議長（宇尾基弘君） ご覧のとおりでございます。賛成多数。よって、「第 4 号議案 日本歯科医学会専門分科会承認基準の一部改正」は可決確定いたしました。

続きまして、「第 5 号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正」の採決結果を表示させていただきます。

(採決結果表示)

○議長（宇尾基弘君） こちらもご覧のとおり賛成多数でございます。よって、「第 5 号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正」も可決確定いたしました。

続きまして、「第 6 号議案 日本歯科医学会会長賞授賞基準の一部改正」の採決結果を表示させていただきます。

(採決結果表示)

○議長（宇尾基弘君） こちらもご覧のとおり賛成多数でございます。よって、「第 6 号議案 日本歯科医学会会長賞授賞基準の一部改正」も可決確定いたしました。

以上で議事はすべて終了いたしました。

○協議

○議長（宇尾基弘君） 引き続き、これより「日程 8. 協議」に入らせていただきます。

(1) 学会会務運営について、今回、日本歯科医学会への質問および要望等について各評議員の先生へ事前質問をお受けしたところ、事前の質問はございませんでした。

その他、ご質問がございましたら、この場でお受けいたします。ご質問のある先生はミ

ミュートを外して議席番号とお名前をご発言してください。

いかがでしょうか。ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご質問がないようでございます。

執行部からのご提案はございますでしょうか。

○小林総務理事 特にありません。よろしくお願ひいたします。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

評議員の先生方からのご提案等、ほかにご発言はございますでしょうか。もしございましたらミュートを外して番号とお名前をおっしゃってください。

よろしいでしょうか。

特にないようでございますので、これをもって協議を終了させていただきます。

以上をもちまして、第 107 回評議員会の全日程の審議はすべて終了いたしました。会議の議事運営に皆様のご協力とご理解を賜り、円滑なる議事の進行が図れましたことを深く感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

○閉会の辞

○議長（宇尾基弘君） それでは、閉会の辞を川口副会長、お願ひいたします。

○川口副会長 本日はお忙しい中、評議員会にご参加いただき、長時間にわたりまして慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございます。上程したすべての議案についてご承認いただきました。今後とも先生方の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なかなかコロナが収束しませんで、マスク生活が長く続いております。この時期、私は花粉症があるんですけども、いつもは少し目立ってしまって嫌だなと思うのですが、今の時期は全員がマスクをしております。歯医者としては人を見るときに、目元よりどうしても口元、歯、そういったところをお話しするときに見てしまいます。マスク生活では、人を見るとき、歯医者としての特性はなかなか生かせない状況であると思います。早くみんなが大きく口を開けて笑えるような、そういう世の中になることを願っております。

それでは、第 107 回評議員会を終了とさせていただきます。長時間にわたりまして、ありがとうございます。

午後 3 時 48 分閉会

第 107 回評議員会

議 長 宇 尾 基 弘 ⑩

副 議 長 築 瀬 武 史 ⑩

議事録署名人 豊 澤 悟 ⑩

同 渡 部 隆 夫 ⑩